

篠山市入札監視委員会議事録概要書
 （平成25年度 第2回）

開催日	平成26年2月10日（月）	
開催場所	市役所本庁舎 301会議室	
出席委員	委員長 東 泰弘 委員 松本 幸一 山内 猛史	
審議対象期間	平成25年 4月 1日 ～ 平成25年 9月30日	
抽出案件	総件数 8 件	（備考） ・管財契約課 一般競争入札 2件 （上水道課分除く） 指名競争入札 3件 随意契約 2件 ・上水道課 随意契約 1件
一般競争入札	2 件	
指名競争入札	3 件	
随意契約	3 件	
委員からの意見・質問	1. 変動型最低制限価格制度の適用について 2. 特別建設共同企業体結成状況について 3. 経営審査事項総合評点について 4. 指名競争入札の指名状況について 5. 機械器具設置工事に係る指名基準について 6. 入札参加業者の少ない案件があるが理由は何か。	
委員からの意見・質問に対する回答	1. 平成23年度より各業種に対して試行している制度であり、入札参加状況や落札率等を勘案し本格導入の可否について判断したい。 2. 設計金額により市内建設業者Aランク（準市内建設業者）を中心に、県内建設業者（経審総合評定値800点以上）との結成を要件とした。 3. 公共工事を受注しようとする建設業者が必ず受けなければならない審査であり、建設業者の経営規模、技術的能力その他客観的事項を総合的に評価されるものである。 なお、篠山市役所管内の審査機関は兵庫県丹波県民局丹波土木事務所である。 4. 入札参加・受注機会の均衡を図るため技術者の現場従事状況を考慮し、平等に入札・受注機会を与えるよう適正に管理している。 5. 市内関係施設の受注状況や各自治体の発注状況を勘案し指名業者を決定した。 6. 消費税法の改正に伴い民間事業が多く発注され、多くの建設業者が民間事業に従事していたことが原因と考えられる。	
委員会による意見具申又は勧告の内容	抽出案件については、すべて適切に執行されている。	